

平成九年十一月九日（日）

第二四七回史跡めぐり資料

植木の里

安行史跡めぐり

伊奈家の足跡を訪ね



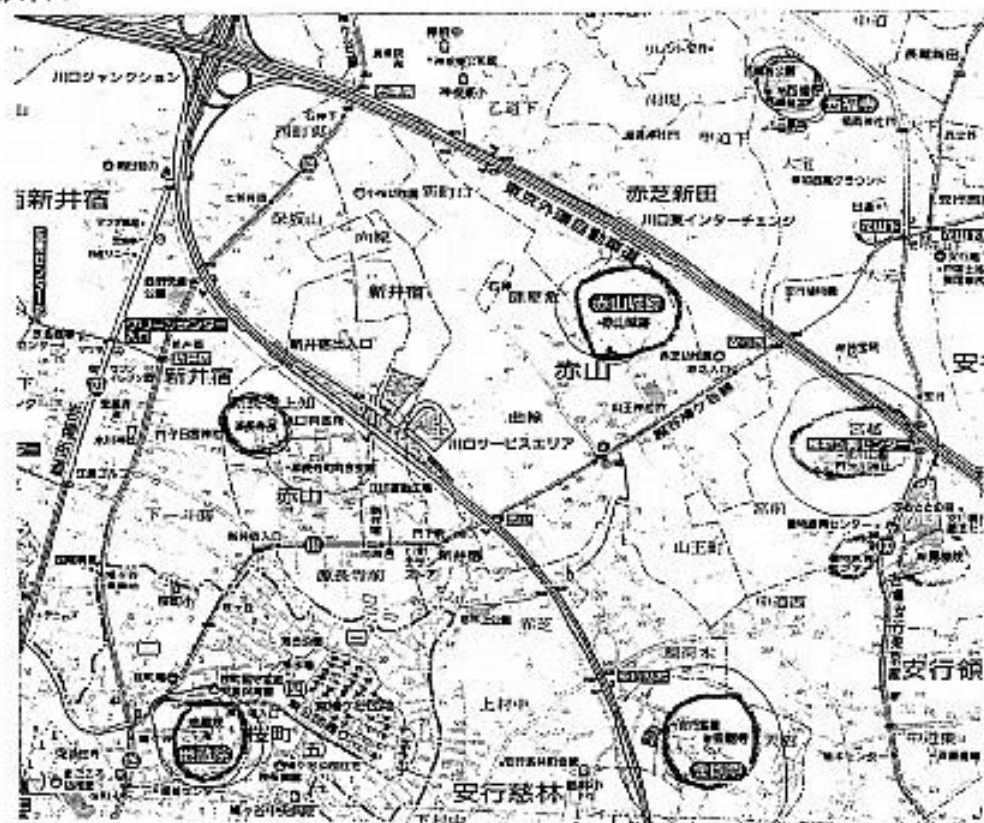
越谷市郷土研究会

晩秋のひととき

木漏れ日の植木の里安行を 歴史散策

- 1 期 日 平成9年11月9日(日曜)
2 集合場所 JR武蔵野線南越谷駅前 午前9時10分

●コース 歩行時間 約1時間20分
東川口-(バス)→曲輪-(08分)→赤山陣屋跡-(17分)→源長寺-(20分)
→金剛寺-(16分)→興禅院-(02分)→埼玉県植物振興センター(農協
園芸センター)-(12分)→西福寺-(8分)→安行花山下-(バス)→
東川口



(注意事項)

- 弁当等は東川口駅のコンビニエンス・ストアで買い求めることが出来ます。ジュース、お茶等の自販機は昼食場所には設置されておりません。
- 行程の途中、いたる所で植木、花木を販売しておりますが足を止めず、植木、花木は農協園芸センターでお買い求め下さい。
- 往路、復路共にバスに乗車いたしますので、集合時間を厳守願います。

安行の植木

川口市の安行地区を中心にして鳩ヶ谷、浦和から大宮に及ぶ台地は安行の植木地帯として知られている。

その歴史は今から三五〇年前、安行村の吉田権之丞によって始められたと伝えられている。

明暦三年（一六五七）振袖火事の後、植木花木を出荷して大当たりをしたことを契機として近隣の農家に栽培が広まった。

この地方の地形が台地、傾斜地、低地が入り組んでいるので、それぞれに適する植木花木を栽培することができ、土質も関東ローム層で植木花木の成育によく適しているなどの自然条件のほか、農家の人々の弛まぬ努力や江戸という消費地を控えた地の利も恵まれていたからである。

現在も今なお「安行の植木」と云えば、全国は元より海外まで知られ、今日川口を代表する地場産業の一つとして発展している。

赤山陣屋

赤山陣屋は、関東郡代伊奈家初代忠滋（忠滋）から一〇代忠尊（忠尊）まで関東郡代としての伊奈家在地支配の拠点であり、寛永六年（一六二九）頃、勘定頭伊奈半十郎忠治

が、築いたものとされている。

陣屋の規模は、本陣を中心に東西一六〇〇メートル南北一七〇〇メートルに及び、その面積は約七・九万平方メートル（二・四万坪）という広大なものであり、周囲を全長一七〇〇メートルにおよぶ空堀と土塁によって囲まれていた陣屋の中核・本丸、二の丸の敷地だけでも二・二万平方メートル（三・一千坪）に達していたといわれている。

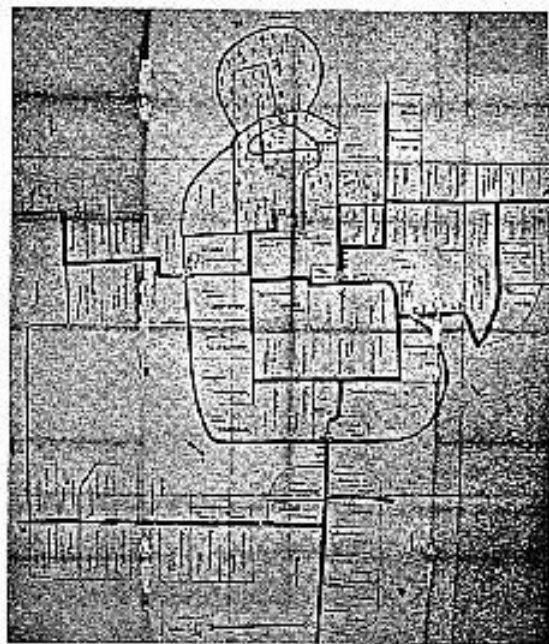
現在も陣屋跡の中には地割や道路、空堀や土塁などの遺構が当時のまま残されており、昭和五五年から川口市遺跡調査会により発掘調査が続けられており、空堀の一部が復元されている。

忠次・忠治によって開発された土木技術を伊奈流というが、赤山陣屋はこの技術を遺憾なく發揮して造営された江戸時代初期を代表する大規模改変遺構といわれている。

陣屋跡は、周囲の自然環境や地形をあまり損なうこと無く、目的とする構築物を建設する伊奈流土木技術の神髓を偲ばせているが、環境破壊の激しい今日伊奈の土木技術は再評価されている。

往時の陣屋の様子を窺うことのできる資料としては「赤山陣屋絵図」がある。本陣は勿論のこと、蔵や井戸家臣団屋敷から陣屋の守り神である御陣屋稲荷伊奈氏が祀った山三三社、門番屋敷や雨乞いの祭が行われたと伝えられている。山王沼新田までが、正確な位置関係のもとに描かれている。

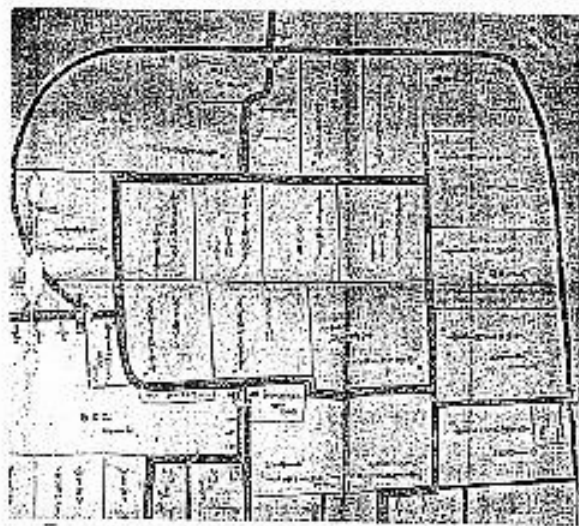
寛政四年（一七九二）伊奈家一〇代忠義は郡代職を罷免され、関東郡代伊奈家は終焉したが、これに伴い赤山陣屋も取り潰しとなった。陣屋跡は、後に天領と



赤山陣屋絵図（中山勝二郎家文書）



赤山陣屋絵図・本陣部分

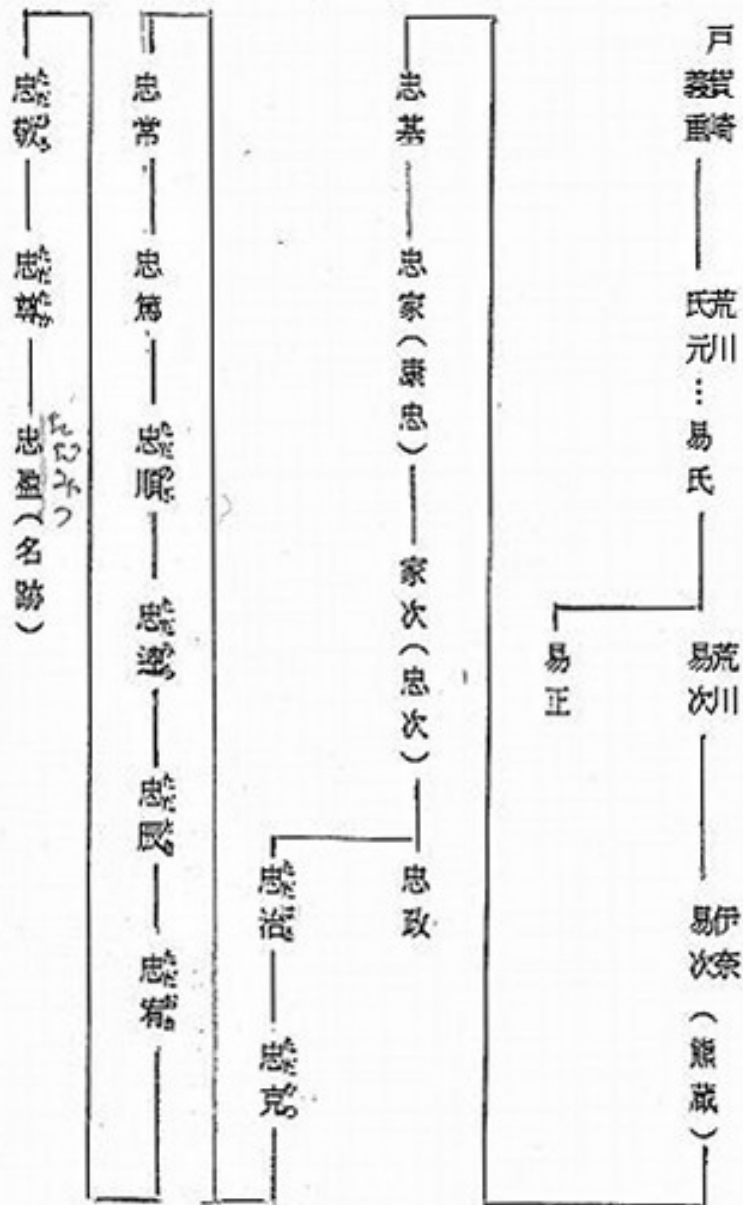


赤山陣屋絵図・四ツ門部分

なり村方により畑地として耕作され、一部は山林と化し、明治維新に至っている。

△伊奈氏の系譜▽

●伊奈家の系図



● 伊奈氏の出自

伊奈氏の姓は、信濃国伊奈谷の「伊奈」に因むといわれている。伊奈氏は清和源氏義家の流れをくむ藤原氏を出自とし、先祖は戸賀崎氏を称していた。その後荒川氏と改姓し七代め四郎易氏は、時の將軍足利義満から信濃国伊奈郡を与えられた。

この易氏には二人の子供がいた。嫡男太郎市易次を伊奈郡熊蔵の城に住まわせ次男二郎易正を同郡保科の里に住まわせた。しかし熊蔵の城主易次が、幼い金太郎易次を遺し病死したため、金太郎易次の叔父保科易正が後見人として熊蔵の城に住むことになった。

叔父易正が金太郎易次元服の後も城を明け渡さぬため、易次は伊奈の地を離れて三河国を放浪し、姓を伊奈、名を熊蔵と改めた。

伊奈熊蔵には、忠基という男子が有り、この忠基は徳川家康の父松平広忠に仕え、三河国幡豆郡小嶋の城主に任ぜられた。

忠基には、一男一女があったが、末子の忠家をのぞいて他は一向一揆や元龜元年（一五七〇）の姉川の合戦等で死亡した。

忠家は元龜三年（一五七二）の三方原の合戦の功により家康の康の一字を賜わり、康忠と改め、伊奈家宗家に代わって、小嶋城の城主に任ぜられた。しかし天正二年（一五七四）の一向一揆に加担したため、家康の怒りをかい放逐された。放逐された後忠家は、天正三年（一五七五）の長篠の合戦の折には、家康の嫡男信康の陣に参じ、以後信康に仕えたが、織田信長の謀略によって信康自害の

後は、子の家次（後の忠次）とともに和泉国堺へ放浪し、自身は織田信雄に仕えたが、信雄が秀吉の怒りをかい流刑に処せられた後、家康に仕えていたわが子家次のもとに身を寄せ、慶長一二年（一六〇七）八〇歳の天寿を完うした。
鴻巣勝願寺に葬られている。

● 関東郡代伊奈氏の系譜

★ 備前守忠次

忠次は、天文一十九年（一五五〇）忠家の子として三河国小嶋で生まれ、はじめは熊蔵家次と称した。天正二年（一五七四）父忠家とともに三河一向一揆に加担して小嶋を追われ、和泉国堺へ逃れた。

天正一〇年（一五八二）、明智光秀の信長に対する反逆『本能寺の変』が起き堺に滞在していた家康は、取る物も取り敢えず三河へ帰国したが、この時、堺に滞在していた家次（後の忠次）は家康の下に馳せ参じ、家康の小姓衆小栗大六吉忠の与力に加わり功をたて、家康に取り立てられ、伊奈氏の旧領三五貫文を賜わった。

天正一四年（一五八六）、家康が居城を岡崎城から駿府城に移した際、家次（後の忠次）は近衆に取り立てられ伊奈氏繁栄の基を築くことになった。

後に家次は、自分の名に主君の諱『家康』の家が有ることを慮おぼやげて忠次と改名している。

天正一八年（一五九〇年）、秀吉に従い奥州征討の目的を果たした家康は関東領国経営の本拠地と定めた江戸城に入るが、忠次も家康に従う。そして足立郡小室・鶴巣領一萬石を与えられる。

忠次は、家康の信頼に応えて、治水、往還道の整備、新田開発、検地などで手腕を大いに發揮し家康の関東領国経営に貢献するが、天正一九年（一五九一）小室に所在する無量寺開創井坊を倉田明星院へ移し、そこに在地支配の拠点陣屋を建設した。これが現在県指定になっている伊奈町の小室陣屋跡である。

忠次に対する家康の信頼を『東照宮御実紀付録』は次ぎように伝えている。

「江戸御居城ありて後、駿・遠・三・甲・信にて代官奉りし者どもはみな役免され、伊奈熊蔵忠次一人もて八州を保轄せしむとありしに、本多佐渡守正信申しけるに、是迄五箇国にても忠次一人に仰付けられんはいかがか侍るべき忠次何程才幹あり共いかで八州の繁務を一人して沙汰すること得んや、といえども聞入給わず、忠次に誓詞せしめらる。其前文は正信かき候へと仰らる。正信硯引寄文段をいかにと伺へば、最初の一条に先関八州を己の物のごとく大切に致すべしとなり、其次の文は、支配下々の者を使ふに依怙仕るまじとなり、正信、仰のまゝ書つらね、扱第三条はと伺ひしに、もはやそれにてよしと仰らる。」

このように家康の忠次に対する信頼は厚く、忠次の支配地は武蔵国を中心に百万石に及んだといわれている。

忠次は、慶長四年（一五九九）従五位下駿河守に叙任され、後に備前守に改められ、以後備前守と称されていたが慶長一五年（一六一〇）五七歳で病没し鶴巣勝願寺に葬られている。

★ 筑後守忠政

忠政は忠次の嫡男で、天正一三年（一五八五）三河小嶋に生まれ、家康が慶長五年（一六〇〇）会津の上杉景勝征討のため挙兵した際、家康の近習に登用された。

慶長一三年（一六〇八）、従五位下築後守に任ぜられ以後築後守と称した。同一五年父備前守が没するにおよび、父の後を継ぎ小室・鴻巣一万石の所領を相続し、同一六年駿府在勤を命じられ、大御所家康の側近にあつて大御所政治に参画したが、元和四年（一六一八）、三四歳の若さで世を去り、鴻巣勝願寺に葬られている。

忠政は、慶長一十九年十月の大坂冬の陣で、難攻不落を誇る大坂城の一つの支えになつていた長柄川の流路を北方に変えて、徳川方を優位に導き、戦の終結に功を挙げた。

これを『寛政重修諸家譜』によつてその要旨をみると、二条城から茶臼山に本陣を移した家康は、中ノ島へは船でなければ渡れないのを見て、忠政に城下の流れを涸らすように命じた。忠政は早速角倉与一が所持していた淀川の船舶百余艘を動員させ、福島忠勝や、毛利秀就の手勢を使つて土石を運び、竹木を編んで堤を築いた。この堰止堤はわずか数日で一丈余の高さに築かれ、川の流れはたちまち北に向きを変えたという。

家康は大坂城の攻略だけを考へて、早急に長柄川の上流の堤を切り崩して水を涸らそうと考へていたため、忠政の工事の遅延にいらだつた。しかし忠政は

周辺地域の水害と後のことを考慮して、逆に堰止堤を築いて流路の改修を図ろうとした。

忠政はこの時、新水路の造営に日数を費やして、家康の不興をかったが、後にこの一件に関して、『武徳編年集成』には「伊奈筑後守をもって京都より大坂への通路八幡・牧方（牧方）・狭田の官に至る堤を築き道を広くせらる。今既に其の功なつて軍勢往来自由」と記されている。

このように忠政は、父伝授の土木技術をもつて功を挙げたと伝えられている。

★ 初代関東郡代伊奈半十郎忠治

忠治は忠政の弟で、当初、父や兄と別に二代將軍秀忠に仕え八〇〇石取りの勘定方に過ぎなかつたが、寛永一九年（一六四二）、関東代官の頭取、関東郡代という要職まで上り詰め、駿河、遠江、三河の幕府直轄料の支配も命ぜられ自身の石高は七千余石に過ぎなかつたが、その支配石高は数十万石に及んだといわれている。

忠治は在地支配の拠点を、小室陣屋から武州赤山（現在川口市）に移し支配地の開発事業にその手腕を発揮し、幕府の財政基盤を磐石なものとした。

正保二年（一六四五）九月、將軍家光は葛西鷹狩の際、忠治の別宅、葛西郡小菅村の屋敷に立ち寄り、忠治に親しく羽織や時服を下賜している。この小菅屋敷は『新編武蔵風土記稿』によると、小菅御田地和称し、その構内三三万余平方メートル、各種の建造物が建ち、城郭にも比肩する雄大な屋敷地であったと

いわれている。その設置年代は不明であるが、小菅の地は奥州道や水戸佐倉道をひかえた江戸の玄関口に当たり、早い時代から江戸防衛の一拠点として設置された陣屋屋敷であったようである。

この陣屋御殿は、「寛永年間伊奈半十郎忠治の屋敷に賜る」とあって、忠治の別宅として下賜されたものであるがその地の重要性から考えて、江戸近郊農村統治のため忠治に下賜されたものではなからうか。

またこれは、幕府内における関東郡代伊奈半十郎忠治の権勢の一端をも窺わせているのではなからうか。

承応二年（一六五三）六二歳で病没、鴻巣勝願寺に葬られている。

伊奈家は、常時知行に見合う以上の多数の家臣を抱え、例えば忠尊当時伊奈家には家臣が四百名近くいた。

数十万石にわたる支配地を統治、さらに関東河川の修治や鷹場、関所の管理など諸々の要職を履行することが可能であったのは、それに見合う財力の裏付けがあったからである。それは「伊奈氏が開発した新田から上がる年貢の一〇分の一が伊奈氏に与えられる」という特権付与にあった。

忠治が開発した新田は数十万石といわれているが、特権に基づく実入は、数万石の大名に匹敵するものであると考えられる。

因みに伊奈氏は、忠治以来いかなる功績を顕しても知行の加増を受けなかつたばかりか、役俸や足高の恩恵に浴したことがない。

以後忠克、忠常、忠憲、忠順、忠遠、忠辰、忠宥、忠敬と関東郡代職は世襲さ

れ、一〇代忠尊の時、家督相続に絡む養子忠善の比叡山出奔問題や郡代役所の出火等不届の事件が相次ぎ、寛政四年（一七九二）忠尊は郡代職を罷免され権勢を跨った関東郡代伊奈家もここに終焉した。

《伊奈氏の業績》

● 灌漑・治水事業

忠次、忠治、忠克の伊奈家三代は、下総国、武蔵国の堺を流れる利根川や武蔵国を貫流する荒川や綾瀬川等の乱流の治水事業、また用水確保の灌漑事業に携わり、水害と干魃に悩まされていた関東平野を穀倉地帯に変えた功績は高く評価されている。

利根川東遷事業、荒川の西遷事業などの治水事業は今なお語り継がれているが特に利根川東遷事業では、現在の古利根川（中川）を流れていた当時の利根川がこの工事の完成により流れは東に向けられ、大宮台地の東に広がる中川低地は洪水の被害から解放されて広大な土地が新田開発され、実り豊かな穀倉地帯に生まれ変わった。

★ 忠次の灌漑・治水事業

忠次は、家康の関東入国後、関東代官の筆頭に任命され武蔵野国の幕府直轄地

の統治を任された。当時の江戸は海が入り組んだ低湿地地帯に所在する小さな漁村で、周辺の関東平野では利根川や荒川が氾濫を繰り返していた。

忠次の利水・防水工事では、利根川や荒川などの大河川の流路を整えるため川幅を広く取って低い堤防と遊水池を造り、上流から長い用水路を引いて、灌漑に当てるというもので、これによつて大水の時にも堤防は決壊することなく低い堤防を乗り越えた水は遊水池に導かれることになつていた。

慶長七年（一六〇二）、忠次は大里郡河原郷明戸村の荒川から用水を引き入れ奈良村に奈良堰を設けて大里郡灌漑の基礎を築いた。

慶長九年（一六〇四）には、兒玉郡仁手村の鳥川から水を引き入れて、利根川に並行して流れる備前渠を開削した。この工事は忠次の家来石田七左衛門の施工と伝えられ、これにより後々八四カ村およそ七万八千石余りの土地が潤ったといわれている。

（利根川東運事業第一次改修工事）

家康の関東入国時、利根川は武州羽生領川俣で二派に分流し、その一つは羽生・加須・川口（加須市）に至る会野川筋を経て、鷲宮・幸手・杉戸・春日部・吉川・亀有・小菅を流下して千住から入間川に合流していた。

（図1 戦国期の利根川参照）

文禄三年（一五九四）、この流れを川俣で締め切り、大越から越前川筋を流下する浅間川に導き、さらに鳥川とも称されていた川口から入甫（鷲宮市）・千塚（幸手市）・狐塚（栗橋町）・国府間（幸手市）を経て渡良瀬川を通り、権現堂川に合流させる工事（利根川東運事業第一次改修工事）が行われたが、この工事

の施工者は忍城主松平忠吉の御付家老小笠原三郎右衛門吉次であるが、忠次の計画に基づき、その指導の下に施工されたともいわれている。

(図2 文禄3年の利根川参照)

★ 忠治、忠克の治水事業

忠治は、幕府内における伊奈家の地位を不動のものとしたが、忠治の代表的な事業としては、利根川東遷事業第一次改修工事の後を引き継いだ利根川の改修工事と荒川の西遷事業があげられる。

(忠治の利根川東遷事業)

利根川東遷事業第一次改修工事(流れを川俣から浅間川に導く)では、下流はもとの川筋がそのまま使われたため、その流域での水害を防ぐことはできなかった。

そこで元和七年(一六二一)、忠治は利根川が大きく曲流する埼玉郡佐波村地先から渡良瀬川を通り新栗橋に至る四キロ余りの水路『新川通り』を新たに開削するとともに、また新栗橋地先から川妻を経て常陸国水海村に至る四キロ余りの水路『赤堀川』も開削した。

しかし『新川通り』はうまく疎通したが『赤堀川』は下流の常陸川筋の改修を実施しなかつたために、関宿の手前江川周辺で滞留し、利根川と渡良瀬川の主流は赤堀川通り五霞村地域に乱入した。このため元栗橋、山三、小手指などの地域は水害をまともに受け荒廃した。奥州道筋元栗橋の新栗橋移転もこの結果の一つ

であるといわれている。

そこで忠治、下総台地の関宿の地を割き、鵜野井、宝珠花（庄和町）を経て金杉（松伏町）に至り、金杉地先から太日川（太日川）につなげられた二〇キロ余の新川を開削した。この新川は太日川を含め、当時、新利根川と呼ばれた現在の『江戸川』である。この新川の開削は、およそ寛永一二年（一六三五）から着工され同一八年に竣工したと見られている。（図3 近世前記の関東地方主要河川図）

（荒川の西遷事業）

荒川の西遷事業は、寛永六年（一六二九）、当時熊谷から埼玉郡と足立郡の堺を流れていた荒川を、熊谷の久下で閉めきり、新たに水路を開削し、入間川の支流和田吉野川に合流させる事業で、それまで熊谷以南の旧荒川流域は、荒川通りや綾瀬川通りの沼沢地で不毛の地とみなされていたが、工事の完成で開発可能な大地へと変貌した。この工事の完成より、越谷領出羽地区や足立郡谷古田領新田地区（草加市）の新田開発が急速に促進された。

越谷領出羽地区の新田開発は、同領神明下村の土豪で、元和年間から伊奈半十郎忠治の家臣となった会田七左衛門によるもので、『正保三圖簿』によると当時、（梶戸）新田と称され石高一〇二〇石であったが、元禄八年の検地では石高二〇四九石余とされ、七左衛門村、越巻村、大間野村に分村されている。

（忠克の赤堰川の川幅拡張と常陸川河道の浚渫）

忠治の跡を継いだ四代忠克は、承応三年（一六五四）、赤堰川の川幅を拡張するとともに関宿から鬼怒川合流点までの常陸川河道約三二キロの川筋の浚渫を行った。これにより暴れ川利根川は、遠く常陸の海へ流れることになった。

図1 戦国期の利根川

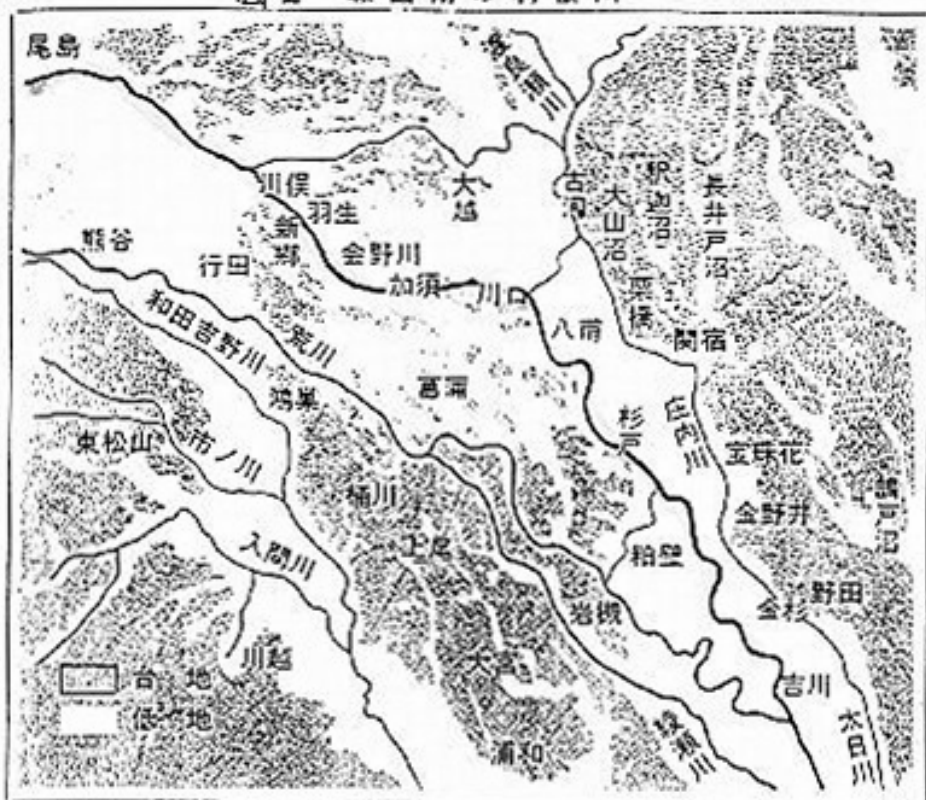
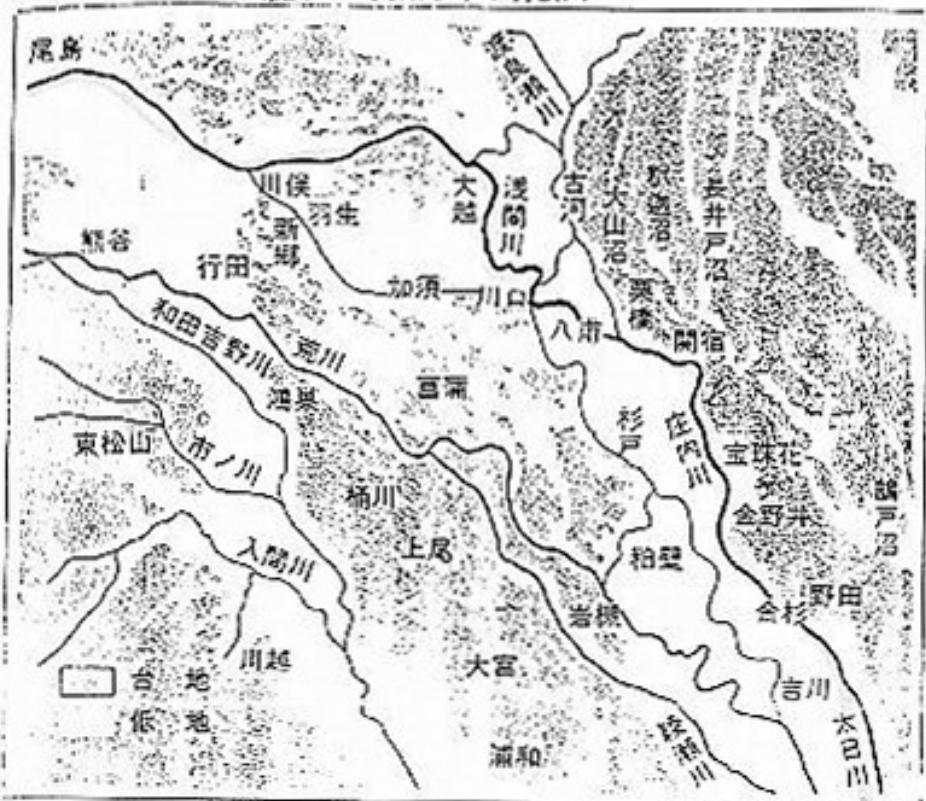


図2 文禄3年の利根川



● 忠次、忠治の往還道の整備

忠次は中山道と奥州道に伝馬継ぎ立て場を設け、また千住大橋を架設するなど往還道の整備を積極的に行い、忠治も東海道の各宿に増伝馬を命じるなど、江戸が幕府の所在地として発展してゆく上での往還道整備を行った。

● 忠次、忠治の幕府財政の再建

忠次は治水、利水事業を進める一方、関東地方の検地を積極的に推進して土地政策を確立し、家康の関東領国経営に貢献した。

忠治も忠次の政策を引継ぎ、新田開発を積極的に行い幕府の財政基盤確立に尽力した。

忠治の活動を知る資料として、慶長一七年（一六一二）忠治が葛飾郡二郷半領茂田井新田の藤衛門に宛てた定書が在るが、次のように記されている。

一、当新田に移って来た者には諸役を免除する。ただし当地の堤防や井戸堀の普請に限り、これを務めること。

一、田は開墾した年は、年貢は納めなくてよい。二年目から代官がその作柄を見て年貢を取り立てる。

一、畑は二年間は無年貢とし、三年目から場所によって少しずつ上納させる。

一、元の主人と争って出てきた者はいれない。問題の無い浪人は誰れでも移住させる。

一、種柄は無利子でいくらでも貸し与える。
この定書から忠治が新田開発に画期的な施策を講じていたことが窺える。

● 災害と伊奈氏

伊奈氏代々は、災害時の救済対策に大きく貢献している。

特に五代忠職は宣永四年十一月の富士山大噴火の際、被害の激しかった御殿場地区を中心に、被災者救済のために米倉を開放し大量の米を放出した。この忠職の遺徳を顕彰して神社が建立されている（伊奈神社 静岡県御殿場市）。

天明三年（一七八三）の浅間山大噴火に端を発する天明の大飢饉の際には一〇代忠統は江戸市民救済のため大量の米を江戸市中に放出したと伝えられている。

このように伊奈氏代々の業績は、関東郡代として近世史上に名を留めるのみならず、農政家、民政家として多くの民衆に敬い慕われ「伊奈半左衛門殿と申せば、百姓は勿論町人に至る迄、神仏のように敬い申ひ候」とまた「伊奈半左衛門、世上の沙汰宜しく町民ども雌伏いたす」と記録に記されている。

源長寺

浄土宗に属し、山号を周光山と号し、院号を勝林院と称す。

今から約三八〇年前元和四年（一六一八）伊奈半十郎忠治が日誉源貞に託して

廢絶していた古刹を再興して一寺となし周光山源長寺と名付けたと云われているが、日譽を開山とせず鴻巣勝願寺二世日譽不殘和尚を開山としている。

日譽源貞は忠治の弟であり、俗名を縫殿介忠武といい病により出家して当寺に住まいし後に、勝願寺の六世となり、さらに鎌倉の大本山光明寺の住職となつた。ついに京都知恩院の法主となつた人である。

寺名の謂れは、忠治の両親の法名、桂譽周光知照大禅定尼(母)、勝林院殿秀譽源長久運大禅定門(父)からとり、周光山勝林院源長寺と名付けられたといわれている。寛永一三年(一六三六)忠治は三〇石を寺領として寄進しさらに承応元年(一六五二)には一七石を追加寄進したといわれている。

その後赤山陣屋が存続する間は伊奈氏の菩提寺として隆盛を極めたものも一〇代忠尊の改易により、衰微する伊奈家と運命を共にし、余儀なく荒廢する時期がながく続かざるをえなかつた。

金剛寺

曹洞宗に属し、山号を百雙山と号す。今から約五〇〇年前明應五年(一四九六)に領主中田安齋安行を開基とし入間郡越生町の本寺関三刹龍徳寺第七世節庵良筠禅師によつて開山され、僧侶修業道場の格式を持っていた。

寺名は、中田安齋安行が金剛經を信奉していたことに由来している。

いわれている。

寛永一九年（一六四二）三代將軍家光公から一〇石の御朱印を賜る。

末寺としては持昌寺（八潮市八条）、長昌寺（三郷市新和）、宝泉寺（川口市大竹）、長安寺（八潮市小作田）が現存する。

参道は紅葉の名所として名高く、現在お灸の寺として知られ、墓地には安行檀木業の開祖言田権之丞が葬られている。

● 言田権之丞

権之丞の人となりについては、文献等の資料がないのではつきりしないが言い伝えによると、権之丞は若いときから草花や盆栽に興味をもち、珍しい草木を集めてこの地に栽培したところ、土質風土が適合しその成育がよかったので檀木花木の栽培成育に当たったという。

権之丞の子孫は、今なお、檀木業を営んでいる。

興禅院

曹洞宗に属し、山号を瑞龍山と号する。玉龍山法性寺（鳩ヶ谷）の末寺で今から約四五〇年前、天文一五年（一五四六）に法性寺四世助天當益大和尚によ

つて開山された。開基は特定されていないので複数の人であろうといわれている。寛永六年（一六二九）関東郡代伊奈氏が赤山に陣屋を構えると、重臣富田氏が大檀那となり寺門の興隆に尽くしたので、中興の開基とされている。また四世南嶽龍昌大和尚も富田氏や旗本藤川氏の助力を得て、講堂宇を整備したので、中興の祖と仰がれている。墓地に聳え立つスダジイが見どころ。

● 興禅院の弁財天とふるさと伝説

赤芝新田が沼地だったころ、伊奈氏に仕える藤田某なる者がこの沼で夜釣をしておったところ、水面に小さな蛇が現れたそうじゃ。

その蛇はウキにじゃれついていたが、しばらくすると糸から竿へと伝わって藤田某の釣竿を握った手の親指を舐め始めたそうじゃ。

薄気味悪くなった男は、小刀を抜いてその蛇を切り捨てたところ、蛇はそのまま水中に沈んで消えてしまったそうじゃ。

結局その夜は一匹の獲物もなく引き上げたが、どうも切り捨てた蛇のことが気になるので、翌朝沼へ行ってみると、沼の水はまっ赤に染まっっていて、水面には死んだ大蛇が浮かんでいたそうじゃ。

その大蛇を引き上げて切り刻んで運んだところ、なんと馬3頭分の荷となったそうじゃ。

のちに藤田某なる男の屋敷裏の竹藪の中から大蛇の頭蓋骨が掘り出され、それ

を祀ったのが安行領家の弁財天ということじゃ。

埼玉県植物振興センター

安行地方特産の園芸を改良、発展させるために、昭和二八年に開園された。約二・八ヘクタールの園内には、三千品種の園芸植物が栽培展示されている。

農協園芸センター

安行農協直営。

花木花木及び園芸用品の展示、即売をしている。

西福寺

武立野の百観音とも呼ばれ西福寺は、寺史によれば、弘仁年間（八一〇年）八

二四年)に弘法大師が鎮護国家のために、草創されたものとされている。

現在は真言宗豊山派に属し、は補陀落山と号する。

補陀落山とは観音菩薩の在所を意味するものである。

西福寺の近くを日光御成街道が通じていたことから江戸期になって参詣者が増え、徳川家の帰依と信仰を集めていたようである。

西福寺百観音堂には西国、秩父、坂東の合わせて百ヶ所の札所の観音像が納められていたことから、俗に百観音と称され、ここに参詣すれば百ヶ所の観音霊場を参詣したのと同じ功德があるとされてきた。八月九日の大護摩は四万六千日の縁日として特に大きな功德がある日として近郷の参詣者で賑わう。

中央厨子内には、本尊如意輪観音が納められ、本当の百観音は胎内仏であるのだが、如意輪観音が開帳されるのは、八月九日と正月の一と三日だけである。

西福寺の三重塔は、徳川三代将軍家光の長女千代姫が願主となり、元禄六年(一六九三)に奉獻したものである。千代姫がどのような願意によって三重塔を建立したかは詳らかでないが、当時の西福寺の住職で江戸牛込南蔵院の鏡藏法師に千代姫は深く帰依しており、観音堂内の百観音像(脇仏として現在見えるもの)も千代姫の奉納であるといわれていることから、西福寺に篤い信仰を寄せていたことがうかがえる。

塔の高さは二三メートルあり、頂上九輪上の擬宝珠内には正観音像、毘沙門天そして仏舍利が納められている。この仏舍利は鎌倉円覚寺の仏舍利と伝えられている。

昭和四七年埼玉県の有形指定文化財に指定されている。

◆ 参考文献

赤山陣屋

関東郡代―伊奈氏の系譜

日本全史

川口市史 通史編（上）

源長寺

各寺院

白緒縁起書

本間清利著

講談社

金箱文夫著

赤山陣屋については、本間清利氏からご指導いただきました。
衷心から御礼申し上げます。

◆ 担当

平 堤
川 竹
陽 宏
三 吉